

令和8年10月22日

各位

文京区立音羽中学校
校長 齊藤 正富

本校に設置された火災報知器の誤作動について（お詫び）

日頃より本校の教育活動について、ご理解ご支援をいただき感謝申し上げます。

標記の件につきまして、地域の皆様におかれましては、早朝より多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。今回の経緯とともに今後の対応について、下記のとおり報告いたします。

記

1 経緯

10月13日（火）午前5時30分頃、本校1階特別教室の煙検知器が作動し、火災警報が発報されました。およそ10分後、委託する警備会社及びビル管理会社社員が現場を確認したところ、火の気はなく、煙検知器の長期稼働による劣化による誤検知が原因との判断になりました。

この間、近隣にお住まいの方が消防にも通報されて、消防車などが出動する状況であったことも把握しており、関係機関にもご迷惑をおかけいたしました。

2 本校の災害時の体制について

・火災等の警報機が作動した場合について

委託する警備会社及びビル管理会社へ直ちに通報され24時間体制で担当社員が学校へ駆け付けることになっております。

また、警備会社社員から管理職（副校長・校長）へ連絡が入ります。

- ・学校に到着した警備会社社員が火災発生を確認した場合は、直ちに消防署へ通報します。
- ・学校の教育活動時にこうした事態が起こった場合は、本校教職員が対応し、消防署へ通報します。
- ・本校教職員の勤務時間（8時10分～16時40分）を除く、平日16時30分～22時00分及び、休日（学校閉庁日含む）8時30分～22時00分は学校警備職員が常駐し、警備に当たっています。教職員不在時は学校警備職員が災害時の対応を取ります。
- ・火災等検知し警報機が作動した際、放送が流れます。その範囲は校内だけでなく校外においても同様となります。

3 今後の対応等について

- ・煙探知機等消防設備の誤作動を防止するため、文京区教育委員会学校施設担当へ本件を報告し、長期稼働している機器を至急交換するよう要望しております。
- ・夜間等に校内において火災発生が感知された場合、消防署等に自動で通報されるシステムではないため、警備会社及びビルの管理会社が到着し、確認が終了するまで校内だけでなく校外にも放送が流れることとなります。その際は、誠に申し訳ございませんが、消防機関等への通報をお願いいたします。

なお、この件に関するお問い合わせは、本校副校長（担当）までお願いいたします。

文京区立音羽中学校
連絡先 TEL 03-3947-2771